平成２９年（フ）第７６４１号
東京都北区志茂４丁目31番３号
破産者　株式会社電子測器研究所
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６６２号
東京都墨田区亀沢４丁目11番５号
破産者　有限会社喜作
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６６６号
東京都品川区南品川３丁目４番９号
破産者　有限会社東京テクノスタッフ
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６６７号
東京都板橋区坂下２丁目１－２－112
破産者　多賀谷　等
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６７４号
千葉県市川市欠真間１丁目10番28号
破産者　有限会社出野架設
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６７５号
千葉県市川市相之川３丁目11番20号
破産者　株式会社雄輝建設
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６７６号
千葉県市川市日之出16－20－406
破産者　出野　貴義
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６８７号
東京都渋谷区宇田川町17番１号
破産者　有限会社フードデザインワークス
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６８８号
東京都品川区荏原６丁目１－４－201
破産者　野村　謙次
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７１０号
東京都杉並区成田東４丁目36番15号
破産者　ヘックエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７１１号
埼玉県川越市大字寺尾156－１－104
破産者　酒井　昭弘
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７６５号
東京都清瀬市上清戸１丁目14番57号　パレス斉藤Ⅱ
破産者　株式会社ＡＧＥ
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７６６号
東京都板橋区成増１丁目４－４－304　加藤方
破産者　出川　英樹
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７６７号
東京都清瀬市竹丘３丁目10－41－201
破産者　出川　理会
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７７１号
千葉県館山市洲宮1084－１、住民票上の住所埼玉県川口市東領家３丁目４－15
破産者　佐藤　尚起
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８０６号
東京都北区赤羽南１－６－４　南口駅前共同ビル102、商業登記簿上の本店所在地東京都北区赤羽南１丁目６番４号
破産者　有限会社てん
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８０７号
東京都北区東十条４丁目５－４－303
破産者　関口　博久
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８４７号
東京都新宿区下落合２丁目１番８号
破産者　ｕｌｔｒａｓｔｙｌｅ株式会社
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８４８号
東京都中野区松が丘２丁目19－33－202
破産者　込山　孝行
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８８２号
東京都中央区築地２丁目15－15　セントラル東銀座518
破産者　株式会社アールジェイ・インターナショナル
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８８３号
東京都江東区大島１丁目２－２－806
破産者　鹿野　哲哉
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部